

南知多町教育委員会（令和7年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和7年4月24日（木） 午後 1時40分 開会 午後 4時07分 閉会
開催場所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、内田美里教育長職務代理者、折戸良直委員、 鈴木理委員、山下陽委員、吉原知味委員
説明のため出席した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、 川本大介指導主事、大崎沙久実学校教育グループリーダー、 保母公次社会教育グループリーダー
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

令和7年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和7年4月24日（木）
午後1時40分
場 所 南知多町役場 第3会議室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関する問題対策について 資料1

(2) 児童生徒の就学状況等について 資料2

(3) 令和7年度学校医等の委嘱について

(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について

(5) 令和7年度小中学校評議員の委嘱について

(6) 令和7年度学校訪問計画について

(7) 令和7年度国・県・町の委託校について

(8) 令和7年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について

(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について

(10) 第3回中学校再編（学校統合）に関わる意見交換会の報告について

(11) 後援申込みについて

(12) 学校教育関係の行事予定等について

(13) 社会教育関係の行事予定等について

(14) 学校給食センター関係の事業等について

(15) その他

ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会

7月3日（木） 13:30 愛知学院大学（日進キャンパス）

イ. 7月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定 5月27日(火)午後1時40分～ 南知多町役場 第3会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月の定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力を、よろしくお願いします。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。こちらについては、先程、開会前に教育委員の方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(3月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会、校長会議、小中学校入学式、公共施設再配置計画住民説明会、篠島小中学校PTA 総会アンケート説明をはじめ各行事・会議等の状況について報告説明した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p>
折戸委員	<p>篠島のアンケートの件について、小学校には立ち合わせていただい</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>たのですが、途中で抜けてしまったので、中学校については何か意見が出ていましたか。</p> <p>時間が短くてなかなか意見をいただく時間がなかったのですが、小学校については、「今回のアンケートで決定ですか」という質問がありました。回答として、「いいえ違います。今回のアンケートはあくまでも保護者の皆様の考えをお聞きするもので、それを基にまた協議をさせていただきます」とお答えしました。</p> <p>中学校につきましては、特に意見はありませんでした。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、次に、「日程3 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席を願います。</p> <p>(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p>【「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p> <p>(「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、資料が整っていなかったため、説明は「(14) 学校給食センター関係の事業等について」の後に行った。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、ここで、傍聴人の方の除斥（じょせき）を解き、入室をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、入室していただいた。)</p>
高橋教育長	<p>次に、日程3 協議・報告事項その他自由討議「(3) 令和7年度学校医等の委嘱について」、「(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」、「(5) 令和7年度小中学校評議員の委嘱について」、及び「(6) 令和7年度学校訪問計画について」、続けて事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>((3) について、学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第23条の規定により小中学校に設置義務があること、令和7年度</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>は昨年度と変更がないことを説明した。)</p> <p>((4) について、人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員会の権限であること及びそれらの事務は、事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。また、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事を加えた学校四役等一覧表について説明した。)</p> <p>((5) について、設置要綱を基に、保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和7年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。また、篠島の小中学校については今年度1名増の7名となっていることを説明した。)</p> <p>((6) について、令和7年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動き、当日の動きを説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。)</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 次に、「(7) 令和7年度国・県・町の委託校について」、「(8) 令和7年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について」及び「(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について」、続けて事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (川本指導主事)	<p>((7) について、令和7年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。今年度は県委託事業等の無いことを説明した。)</p> <p>((8) について、令和7年度の各小中学校の修学旅行及び林間学校の日程や行き先等について説明した。修学旅行については、小学校は、</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>京都・奈良方面、中学校については東京方面であることなどを説明。）</p> <p>（(9) について、令和7年度における学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練の実施要項及び南知多町不審者情報・緊急情報ネットワークについて説明した。実施する訓練では、警察からの情報が、町教育委員会に届き、それを学校に伝えて、他に、健康こども課保育所部局、防災交通課防災部局に伝えて、それぞれが関係者に情報発信する旨説明した。）</p> <p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし。）</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(10) 第3回中学校再編（学校統合）に関わる意見交換会の報告について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木教育部長)	<p>（3月10日に開催した篠島地区第3回中学校再編（学校統合）に関わる意見交換会について資料に基づき報告した。南知多中学校新校舎建設計画について、3か所の建設候補地で検討し、令和15年度開校を目標とすること。中学校再編（学校統合）に関するアンケート調査についてアンケートの（案）を出席者に提示し、意見交換を行った旨説明した。また、中学校再編に関する意見交換として、これまでの意見交換会で出た質問等の回答について説明した。）</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし。）</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(11) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	<p>（南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった8件の事業概要等を報告した。）</p>

発 言 者	発 言 内 容
(大崎学校教育グループリーダー)	
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 「(12) 学校教育関係の行事予定等について」、 「(13) 社会教育関係の行事予定等について」および 「(14) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(学校教育関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	<p>(社会教育関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (富田教育課長)	<p>(5月分の給食献立表について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 次に、「(2) 児童生徒の就学状況等について」に入ります。 それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p>【非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第15条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	次に、(15) のその他に入ります。 「ア 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会」について事務局より説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(教育委員の方に参加していただく研修について、今年度は、7月3日(木)に愛知学院大学日進キャンパスで開催の予定であること。時期が近づいたら、出欠の確認を取らせてもらう旨説明した。)
高橋教育長	続きまして、「イ 7月の定例教育委員会の日程について」事務局より説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(委員の予定調整の結果、7月定例会議は、7月25日(金)午後2時からとなった。)
高橋教育長	それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。